

第七中学校改築推進委員会 要 点 記 録

第 1 回

開 催 日 時	令和5年7月18日(火) 午後6時30分～8時15分	
開 催 場 所	第七中学校 2階被服室	
出席者	委 員	小野武、梅原裕之、小原文男、小林啓太、相川梓、 大橋とも子、畑田奈保美、鈴木めゆ、大橋正明、松尾リョウ、 伊能紳二郎、上村諭、土屋太志、渡邊健治、藤永益次 (敬称略、名簿順)
	その他	入野貴美子教育長
	事務局	学校再編・地域連携係、子ども教育施設整備係
会 議 次 第	【議事】 1 第七中学校改築推進委員会の運営について 2 第七中学校改築推進委員会の開催スケジュールについて 3 中野区立小中学校施設整備計画について 4 第七中学校について 5 その他	

第1回 第七中学校改築推進委員会 会 議 要 旨

1 開会

- (1) 委嘱状交付（入野教育長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員紹介（自己紹介）
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出

「学校改築推進委員会の設置に関する要綱」第6条第2項に基づき、委員の互選により選出

- ・委員長 小野武(沼袋町会)
- ・副委員長 小林啓太(旭公民館町会)
大橋正明(第七中学校同窓会)

2 議事

議事(1)第七中学校改築推進委員会の運営について

委員長

それでは次第の議事(1)「推進委員会の運営について」事務局より説明を求める。

事務局

推進委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項について、過

去の統合委員会を参考に事務局案を取りまとめた。これについて、確認いただきたい。

■資料「第七中学校改築推進委員会の運営について（案）」を事務局より説明
（概要）

1 定足数

推進委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員が出席しなければならない。

2 傍聴

推進委員会は、これを原則公開とする。ただし、推進委員会の開催場所の関係から、傍聴者数を制限する必要がある場合には、会議の前に傍聴の申し出を受け、委員長が推進委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。

なお、傍聴できない者及び禁止行為については、下記のとおりとする。

（傍聴できない者）

- （1）他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- （2）酒気を帯びていると認められる者
- （3）異様な服装をしている者
- （4）ビラ、プラカード、旗の類を所持している者
- （5）上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- （1）会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- （2）騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- （3）はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- （4）飲食をすること。
- （5）みだりに席をはなれること。
- （6）上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

3 委員の欠席にともなう代理出席

推進委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は認めない。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができる。

4 会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、中野区教育委員会ホームページと区役所5階教育委員会事務局（学校再編・地域連携係）で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

5 活動の広報

推進委員会の開催状況等を、必要に応じて「第七中学校改築推進委員会ニュース」として取りまとめ、以下の方法により広報する。

- （1）学校を通じ、第七中学校の保護者へ配付
- （2）関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）

・第七中学校の通学区域内の各町会

沼袋町会、江古田四丁目町会、松が丘片山町会、江古田一丁目町会、江原町町会、旭公民館町会、江古田住宅自治会

- （3）地域内の小学校を通じ、児童の保護者へ配付

江原小学校、江古田小学校

(4) 関係区民活動センター（沼袋、江古田）で窓口配布

(5) 関係児童館（みずの塔ふれあいの家）で窓口配付

(6) 中野区教育委員会ホームページに掲載

6 その他

推進委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

委員長

今説明のあった内容に意見等はあるか。

委員

5番の「活動の広報」の(1)と(3)に、ニュースは学校を通じて保護者へ配付とあるが子どもたちにも、今どんなことをやっているのかをきちんと伝えていくようにしてはどうか。

事務局

子どもたちが読めるよう工夫する。

委員長

ほかに意見等はあるか。

－異議なし－

委員長

それでは、ニュースについては子どもたちが読めるよう事務局に工夫してもらおう。ほかに異議はないようなので(案)をとり、この内容で運営していく。

議事(2)第七中学校改築推進委員会の開催スケジュール(案)について

委員長

それでは、議事の(2)「推進委員会の開催スケジュール(案)について」、事務局より説明を求める。

■資料「第七中学校改築推進委員会開催スケジュール（案）」を事務局より説明（概要）

○第1回（令和5年7月18日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・第七中学校改築推進委員会の運営について
- ・第七中学校改築推進委員会の開催スケジュールについて
- ・第七中学校の概要について
- ・新校舎の基本構想・基本計画の検討について

○第2回（令和5年9月4日もしくは5日予定）

- ・新校舎の基本構想・基本計画（案）について
- ※第3回以降については決まり次第通知する。

委員長

今説明のあった内容に意見等はあるか。

委員

おおよそで構わないのでどのくらいのペースで開催されるのか知りたい。

事務局

計画がある程度まとってきた段階で委員会を開催することになるため一概に言えない。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

9月4日もしくは5日と書いてあるが、今日ここでは決めないのか。

事務局

参加人数が多い日で決めたいので、7月中にご連絡いただきたい。

委員長

ほかに意見等はあるか。

－異議なし－

委員長

このスケジュールにて開催していく。

次に議事の(3)「第七中学校の概要について」に入るため、業者の入室を許可する。なお、本日傍聴者はいない。

議事(3)第七中学校の概要について

委員長

それでは、議事の(3)の「学校概要」について、学校の説明を求める。

■資料「令和5年度学校要覧」を第七中学校長より説明
学校長

昭和22年5月に開校し、令和5年で76年目を迎え16,958名の卒業生を輩出した。教育目標として「すすんで学ぶ人になろう」「心ゆたかな人になろう」「社会につくす人になろう」を掲げており、「笑顔とやる気いっぱいの中」「生徒自らが常に鍛え続ける七中」を合言葉として生徒の育成に尽力している。また、特別支援学級「D組」が設置されており、今年度は通常の学級と特別支援学級の教員及び生徒同士の交流活動を重視し、「共生社会の実践に向けたインクルーシブ教育の推進」を研究主題として実践しているところである。

生徒は現在、1年119名、2年123名、3年105名、合計347名が在籍している。落ち着いた学習環境であり、運動会や合唱コンクールなどの大きな行事はもちろんのこと、毎日の活動も熱心に取り組む姿勢がみられる。5つの運動部のうち「野球」「硬式テニス」「サッカー」が野場で活動しているが、校庭が狭い中、工夫しながら活動している。また、6つの文化部があり、特にロボコン部は計測・制御部門において全国大会で優秀な成績をおさめている。

江古田小学校と江原小学校の学区域が本校の学区域となっており、長い歴史のある江古田、江原の地域に根ざし「旭公民館町会」「江古田一丁目町会」「江古田四丁目町会」「江原町町会」「沼袋町会」「松が丘片山町会」「江古田住宅自治会」の六町会、一自治会と多くの地域の方々が本校の教育活動にご協力いただいている。

そういった地域資源の活用として江古田図書館との協働を始めており、また「地域と歩む第七中学校」として地域活動への参加や貢献を推奨している。地域のなかで自己有用感を獲得し、卒業後は地域の人として第七中学校に関わっていくような仕掛けをしているところである。

委員長

今説明のあった内容に意見等はあるか。

－特に発言なし－

議事(4)新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について

委員長

次に議事の(4)「新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について」、子ども教育施設課長の説明

を求める。

子ども教育施設課長

中野区立小中学校施設整備計画(改定版)で示される整備スケジュールについては令和8年度から改築工事に着手し、令和10年度中に新校舎の供用開始を予定している。改築工事期間中は令和小学校跡施設(旧上高田小学校)を代替校舎として予定している。詳細なスケジュールについては今後、基本構想・基本計画の策定作業を進めながら検討していきたい。

校舎の改築については、今回の基本構想・基本計画、大体の建物の配置、ブロックプラン(間取り)を決めてから設計に移行する。大体1年以上かけて基本設計を進める。その設計の中で具体的な部屋の配置等を決めていくという作業になる。部屋の配置については、設計作業の際に、改めて委員の方から意見を伺う。ただ、設計に入る前に、敷地から考えられる建物の配置のことは、この段階で決めていくことを想定している。検討のスケジュール感はほかの学校も概ね同じである。

第七中学校の敷地については法令上の制約条件、用途地域の制約がある。新校舎で、想定される部屋割りを入れていくと、シミュレーション上、結構決まってくる部分がある。それを踏まえ、区の方で四つのシミュレーションプランを作成したので、説明をする。

資料6-1、「法令・敷地条件」について説明する。第七中学校は第一種低層住居専用地域と近隣商業地域という二つの地域に分かれている。具体的には、南側の新青梅街道に沿って20メートルの幅は近隣商業地域という部分で、北側の部分は第一種低層住居専用地域となる。第一種低層住居専用地域は通常2階建てが制約条件になり、階高を3.2メートルに抑えることで3階建てまでが建設可能。近隣商業地域については階高3.84メートルで4階以上の計画が可能。高さの制限が最も緩和されているのが新青梅街道沿いで、逆に北側については10メートルの高さ制限がかかっている部分である。これが現行の第七中学校の敷地条件である。

次に資料6-2「新校舎整備に当たっての基本計画」を説明する。新校舎整備にあたっての概念については、基本構想・基本計画、教育ビジョン、第七中学校の教育目標・基本方針を具体的に教室の配置案を落とし込む設計に入る際に、参考にしていることから記載している。

本日、基本構想での、建物の配置計画を決める必要があるため、四つのプランを作成し、学校施設に求められる条件から比較したものが資料6-3である。

資料の一番左が現状の校舎である。南側に縦型の運動場があり、それを抱え込むように校舎が配置されている。一番上が「配置計画」の平面図で、次に「法規制に対応した校舎配置」、断面で見た現行校舎である。現校舎は既存不適格であり、竣工後に法律が改正されたため、現在と同様の校舎は建てることができない状況である。

次の「階高」だが階と階の間が3.5メートル、「建物規模」は約6,000平米、「校庭の広さ」は約4,600平米である。校庭の広さは子どもたちの教育環境上重要であり、プランを考える上でのポイントになる。

そして、区で考えた案が、北側配置案1、北側配置案2、南側配置案1、南側配置案2の四つのプランである。

北側配置案1と案2は、北側に、校舎を配置し、南側に校庭を配置している。断面で見ると校舎が北側にあるため高さには制限がある。3階建てだが、階高が3.2メートルしか確保できないことで、今よりも天井が低くなる。現状の校舎の延床が約6,000平米だが、新校舎は延床面積が増えてしまうため、校庭が北側配置案1は約3,300平米、北側配置案2は約3,700平米と狭くなる。

北側配置案1と案2の違いは、北側配置案2は、南側の新青梅街道付近に沿った、南西の校舎を高く積み上げている。

南側配置案1と、案2については、南側の用途地域を最大限に活用することを想定したプランである。北側に校庭を配置し、南側の新青海街道に沿う形で建物を積み上げている。「法規制に対応した校舎配置」を見ると、南側の校舎が積み上がっている状況が見て取れる。この場合、階高は3.84メートルになり、今よりも天井が高く確保でき、環境は良い。階数は5階、6階建てになり、建物が積み上がった南側配置案2は、校庭が約4,300平米まで確保できるが、現行の約4,600平米と比較すると校庭が少し狭くなる。

続けて、資料6-4は、建物の容積を検討するため北側配置案1、北側配置案2、南側配置案1、南側配置案2において、今求められる部屋数を想定し、検討のためいったん部屋の間取り等を配置している。今後変更の可能性もある。

先ほどの北側配置案2を見ると、南側の近隣商業地域に建物を積み上げているため、1階部分に美術室、多目的室があり、最上階が7階になることから、運用上、現実的ではないように思う。区としては、北側配置案はかなり難しいと考えている。

特に大きく校庭をとれる南側配置案2について、北東方向に校庭を約 4,300 平米を確保している。第七中学校はテニスが盛んということからテニスコートを三つ配置し、南側に対して校舎を積み上げている。教室は1階～5階まで、6階はプールを配置する。区としては、このプランが校庭を広く確保できるということで、現実的であるように思う。

次に、資料6-5は、パース(立体図)でアは南側の新青梅街道から見たもの、イが北東方向から南西方向に見たものであり、平面図より分かりやすいと思う。アの南側から見た場合、北側配置案2は、南側校舎の、南西部分が塔のようになっており、かなり厳しい。施設の配置上、南側配置案2は、校庭が一番広く確保できるプランであり、南側に教室が積み上がり、無理のない設計になる。

イの北東方向から見た場合でも、北側配置案2はかなり積み上がっている。また、北側配置案1は、10メートルで高さ制限がかかるため、部屋を配置しようとするとう扁平になり、校庭を圧迫している状況が見て取れる。南側配置案2は、新青梅街道沿いに積み上がり、校庭を広く確保できる。

本日は、現校舎のプランについてどの案をベースとするのか考えて、次回、それをブラッシュアップしたのを見て、配置案を決めていきたい。なお、具体的な間取り、部屋の配置は基本設計でご意見いただきながら作成していく予定である。

委員長

今説明のあった内容に意見等はあるか。

委員

二つ質問があるが、現在、生徒数が340何名かと思うが、今後増えると考えているのか。さらに人数が増えることを前提とした教室で計画しているのか。また、新しいプランでは、今まで無かった武道場なども確保されているが、新しい考え方を取り入れているのか。

子ども教育施設課長

現行のシミュレーションによると、中学校の生徒数は今後、全体的に区の中で増えていくことが予想されている。現行9クラスだが、例えば令和11年度については、今よりも40名ほど子どもたちが増えて11学級ほどになるという推計をしている。その規模を収容できる校舎設計を目指していくものである。

武道場については体育の授業での使用を予定している。また、一定の広さを持った空間なので、保護者や学年集会、地域の方々が集会等にも使えるスペースの確保を想定している。

委員

私も生徒数は気になっていたが、以前委員をしていた令和小学校の統合委員会のときは、児童数の予想値の資料もあったが、今後提示されるのか。

学校再編・地域連携担当課長

次回、生徒数の推計をお示しする。

委員

平面図にプールピットとあるが、どういった役割か。また、これまでの再編統合校の新校舎は、一足制、人工芝というのが基本になっているが、第七中学校も同じなのか。

株式会社長大

プールピットとは、プールの水を流すための配管が張り巡らされている空間で、高さとしては、1.2メートルぐらいの空間がプールの下にあるイメージをしていただければと思う。

子ども教育施設課長

第七中学校についても、これまでの新校舎同様に、上履きを用いない一足制、人工芝を予定している。

委員

人工芝で、できるスポーツ、できないスポーツがおそらく出てくる。例えば、新井小学校は野球ができたのに、統合新校舎の令和小学校では人工芝になり野球ができなくなってしまったという話があった。部活に野球部があるのでその配慮をぜひお願いしたいと思う。あと、令和小学校では、1階部分の窓が多くて、景観的にはいいのだが、校庭で運動する際に、ネットがないと窓ガラスが割れてしまうという理由からボールが使えない状況で、子どもたちの行動に制約がかかっているの、そういった点もご配慮いただきたい。

子ども教育施設課長

人工芝でスポーツが制限されるとのことだが、スパイクなどで人工芝が荒れてしまうため、学校が判断していると思う。例えばスパイクを使わない等の運用で対応していくことも考えられる。また、窓ガラスが多くて1階のスポーツが拘束されるという件は、現時点ではそこまでの検討はしていないので、今までの学校の仕様を基に考慮しながら今後設計に反映していく。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

学校評議委員会で話題になったことで、江原小学校にも第七中学校にも特別支援学級があるが、普通教室と特別支援学級の教室が別々になっていることから、同じ校舎にいても、一日会わないまま終わることがほとんどで、わざわざ交流の機会を先生たちがつくっている状況である。

新校舎ではお手洗いや下駄箱が一緒に、いつも生活の中で会えるという状況がくれたらいいのではないかなと期待していたが、新校舎の平面図でも教室が離れている。離れている意味はあるのか。

子ども教育施設課長

今後設計の中で、交流をハード面で対応していくということであれば、そこは今後の検討となる。

委員

ソフト面の対応では個人差が出る。ハード面で対応するのであれば、例えば隣のクラスに行ったり、日常生活が常に見え、普段からの交流が可能になる。ソフト面での対応とハード面での対応では全く異なる。ぜひ、そういうことを考えて、これから計画したほうが良いと思う。

委員

今のお話について、子どもたちの交流を制限しているわけではなく、正直なところ守ってもらうために、普通教室と特別支援学級の教室を離している。子どもが通常の状態ですぐ平気ということもあれば、何かのきっかけで学校の中を走り回ってしまうなどの行動を起こしてしまうこともあり、そのたびに先生方が止める状況が起きる。第七中学校の現校舎の特別支援に関しては今までいらした担当の先生が特別支援学級を受け持っているときに、どういうふうにやったら使い勝手がいいか、教室の配置を考えて実践してこられた。これは第七中学校だけだと思う。

インクルーシブ教育に反対しているわけではなく、できる限り推進していただきたいと思うが、子どもたちの安全性の確保、子どもたちがその場に行けば取りあえず落ち着くという場所が必要ということがどうしてもある。ハード面で固めてしまうと変更がきかなくなってしまうので、ソフト面での対応を考えていった方がよいかと思う。

考えていただけるのはすごくありがたいし、交流する機会があるのは確かに大事だと思うが、なぜ第七中学校の現校舎の教室の配置が、何年間もこの特別支援学級の配置でやってきたのかということ、少し考えていただきたいと思う。

子ども教育施設課長

やはりハード面では特別支援学級の子どもたちを守ることも重要で、現在、想定としては保健室との連携を考慮し1階に配置している。また、シャワールームという特別な装備も設置予定でいる。ご意見も受け止めつつ、ハード面でどう対応していくか、学校の先生方と相談していく。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

この武道場は、床か、畳になるのか。また、最近の子どもたちはダンスを習っている子が多く、高校の武道場には鏡がついている。開閉可能式で、鏡が3面、4面あるとダンス部が活動できる。今、小学校等でもダンスが盛んで、希望している方が多いので一保護者として代弁させてもらった。

二つ目が、プールについて、屋上に配置するというので、新校舎ならではと思うが、暑いと入れないことがある。プールに開閉式の屋根がついたりするのか。

子ども教育施設課長

今のところ武道場については基本的に床で、その上に畳を上げ下げすることを想定している。鏡等のしつらえの部分は今後、設計のところで話し合うので、そこで検討していきたい。

次にプールの遮熱対策について、先ほどの開閉式というのを採用している学校があるが、相当程度コストがかかっている。今、プール膜というのを検討しており、平和の森小学校や設計中の中野本郷小学校から始めている。他区のプール膜を見学しに行ったが、台風や強風のときはしまい、張ると遮熱の対策になる。

委員

何点か質問があるが、例えば北側配置案2の、7階建てになった場合、エレベーターが設置されているが、生徒たちがエレベーターを使うことも想定しているのか。例えば中野に限らずもっと都会の学校でも、階高が高くなってしまいう学校があると思うが、そういうところでは、子どもたちがエレベーターを利用するケースがあるのか。もしあるのだとしたら、うまく運用されているのか確認したい。北側配置案2に限らず、南側配置案1と案2でも、やはり5階建て、6階建てという形になると、保護者参観や学校公開行うとき、6階まで階段で上がれるのか。地域の方もエレベーターを使うのかというのが気になった。

あとは、先ほど人数の計画は令和11年度40人増を想定して、それが入れるようにという計画とのことだが、現在、2年生が40人いっぱいでも狭い。学校公開があっても、保護者が後ろに入れないような状態であるためどういう想定なのか。今後ある程度フレキシブルなレイアウト変更とかができたりすると、学校も今後使いやすかったりするのではないかなと思う。

また、先ほどのプールの話だが、運営コストが高くなって大変だと思うが例えば中野中学校みたいに屋内プールにして、地域の方も使えるようにするというアイデアもゼロではないのではないかな。

子ども教育施設課長

まず、7階建てとした場合に生徒がどうするかということだが、北側配置案2は、現実的ではないと思っている。上の教室、例えば音楽室に行くとき、子どもたちにエレベーターの使用を可とすると、エレベーターが混雑するため子どもたちは階段で上がるという話になる。区としても懸念があり、これはあまり現実的ではないと思っている。南側配置案1では5階建てなので、区としては先生のみエレベーター使用を想定している。

もう一つ、教室についてだが、先ほどのシミュレーションのクラスは、1年生を35人に設定して、2、3年生を40人で11学級を想定している。今ご指摘のあったとおり、クラスが狭いのではないかなという話について、新しい校舎になると部屋は広くなる。そういうことも重なって、校舎が大きくなり、耐震で柱も大きくなる。

先ほどご指摘があったように、区としても校舎設計の際に、固定的な部屋のつくりをすると、それを解消するコストがかかるので、フレキシブルに変えられる、例えば通常はオープンスペースだが、囲って教室にできる等、部屋を可変化できるのかを検討しているところである。少人数教室についても同様の想定をしている。

プールの温水化のご要望はあるが、ご指摘のとおりコストもランニングもすごくかかるので、現状、区としては、従前に温水プールのところは温水化するが、既存の学校に、温水設備がないところは温水化しないこととしている。

委員

この地域には温水化プールがない。この間、区民活動センターで、第二中学校でシニアスイミングスクールがあるというチラシがあったが、第二中学校までシニアが行くのはやや厳しいものがある。

鷺宮地域にはプールがあるのに、江古田地域は、駅のほうまで行かないとない。やはり、最初の計画段階で、少し考えないといけないと思う。

あと、気になったのは、先ほどから、これからプランは細かい部分を検討すると言っていたが、階高が3.何メートルとあるが、ここは災害のときに浸水するのではないか。第七中学校の体育館は避難所開設になっているが、あそこはたしか1.75メートルで水没するとなっていると思う。そういう階高の検討のときに、1メートルか、1.5メートルぐらい基礎が高くないと駄目ではないかと思う。少し間違いかもしれないので、確認願う。5階建てで、耐震設計されると思うが、これは鋼構造にするのか、これは長大さんに聞くのだと思うが、その辺はどうなのか。

株式会社長大

大規模な地震が起きたときにも損壊しないレベルの耐震構造・耐震設計にする。

子ども教育施設課長

ハザードマップについては、区としても承知しており、その状況をどうしていくのかというのは、今後、検討していきたいと思っている。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

この図面の中にメディアと書いてあるが、そのメディアとはなにか。あと、先ほど校舎の階高について話があったが、都内の私立高校では、6階建て、7階建ては結構多くて、子どもたちは頑張っている。先生、保護者はエレベーター利用している。上にお子さんがいないご家庭は驚かれるかもしれないが、運動部の子どもたちが、雨の日は校内で階段を上り下りして、それが体力向上にもなっているところがあるので、高いのもいいのかなと個人的には思っている。

あと、新校舎ができたときも、やはり校庭内だけをぐるぐる走るのは難しい。ほかの部活動との兼ね合いもあるので、校舎の外周を走るコースもできたらいい。

子ども教育施設課長

図書室とコンピューター室を併せて、本もあり、調べものができるようなところを学習メディアセンターとしている。具体的にどういうしつらえになるのかは、教育内容との兼ね合いである。

5階、6階の議論については、やはり区としても、階はあまり上げたくない。ただ、階を上げないと校庭が、10%から20%小さくなり、3,500平米程度になってくるため、様々な要素を考慮して検討している状況である。

委員

現状の校庭の広さで、運動会のときに、年に1回だが、保護者がかなりぎゅうぎゅうになってしまうのでなるべく広めに設けてもらいたい。

子ども教育施設課長

今後、設計に入り、校庭の詳細な設計をしたときに、生徒たちをどう座らせて、どう入っていくのかなどのもも想定するが、現状かなり窮屈になっているということは、ご意見として受け止めたい。また設計面だが、ほかの新校舎ではバルコニーのようなものを造っており、通常ときには教育活動で使えたり、観覧もできるようなものがある。そのバルコニーは、一方ではひさしの役目をしたり、遮熱の対策もしている。今回、南側とした場合、日光は関係ない。そういうこともしつらえとしてはあるので、選択肢の一つと考える。

委員

南側配置案の1と2を見て、私がいいなと思ったのは、南側配置案1は、例えば1階とか、廊下を挟んで二つ教室がある。正面にまたがる形で、真ん中にトイレがあって、1階は放送室とかを挟んで多目的室があり、2階も音楽室に挟んで教室がある。南側配置案2は、基本的に教室があるのは一面だけの形が大きな違いなのかなと見て感じた。

今、新しい令和小学校では、左右に教室配置されており、動きがあって結構面白い。両側に教室があるというのは、うまく使ったら広場みたいにできたりするのかなと思ったり、南側配置案1の2階にはテラスがあり、そういうところをうまく子どもたちの活動に使えるといい。令和小学校は、「だん

だんアリーナ」という、階段兼広場みたいなところがあり、中学校にもあったほうが、生徒会等の様々な活動で活用できるのではと思ったので、南側配置案1のそういうところがいいと感じた。何かその配置案1と2の違いとかこだわりがあれば、伺いたい。

子ども教育施設課長

校庭の面積である。「だんだんアリーナ」などをつくることは、南側配置案1ではおそらく可能で、案2だと難しいと思う。ただ、現状4,600平米の校庭を3,500平米まで約25%喪失して校庭を据えるということが、子どもの運動環境というところでどうなのか。第七中学校は南側に近隣商業地域があるが、もし全部第一種低層住居専用地域だと、10メートルの高さ制限のため恐らく3,000平米程度の校庭しかつけれない。中野区の学校の多くは第一種低層住居専用地域にあるため、建替で校庭がどんどん狭くなっていくのが実態である。その中で、このプランでは、狭くなるとはいえ4,300平米を確保できるということが一番大きい。

委員

例えば地下室をつくとかはできないか。

子ども教育施設課長

地下室をつくるというのも一つだが、まず、コストの面でものすごく費用がかかること、加えて、地下室に子どもたちが日常的に入っていくということもどうか。やはり日の光があるところに毎日いてほしいというものもある。

委員

緑野中学校は地下に体育館があるが、学校によってなのか。

子ども教育施設課長

地下に入れるというのは、よほどの狭い空間の場合のみで、もっといろいろな安全等の課題が出てくるため、できれば地上部分で子どもたちには活動してほしいというのが区としての考え方である。

委員

この先の詳細のところかと思うが、ロッカーについて、教室の後ろに子どもたちがリュックとか部活着等たくさん置いてあるが、そういう箇所は広くなる傾向なのか。

子ども教育施設課長

部屋自体は広くなるが、今、子どもたちの教育の中で持ち物が増えているというのは、小学校でも問題になっている部分で、それが新しい教室上、全部入りきるかというのは分からない。学校によってはそういうものを別個に置けるようなスペースを確保してほしいという意見もあるので、そこは設計上で検討していきたい。

委員

地下の話とも関連するが、学校は地域の避難所にもなると思うので、そういう意味で備蓄を、地下にたくさん置けるようにするとか、何かそういう視点も含めて考えられたらいいのではないか。

子ども教育施設課長

まさに設計の段階で今後、間取りというか部屋の配置を考えていく上で避難所、備蓄についても検討していきたい。

委員

南側配置にした場合に、北側は何もなくて、低層階になっている。防音等の対策をとるような配置上の計画プラン、基本計画はあるのか。

子ども教育施設課長

南側配置に変わった場合、施設の配置が逆転してしまうため、近隣には一定の影響が出ると思う。また、できれば今日中にベースとなる配置案を決めたい。南側配置案1という案が出ているが、南側配置案2をベースにブラッシュアップしていきたいと思うのだが、どうか。

副委員長

質問がある。トイレの配置が、南側配置案2で言うと、中央に二つずつ並んで男女ということだと思うが、一番上のプールのところは一つしかないのは、「誰でも入れるトイレ」ということなのか。

子ども教育施設課長

「誰でもトイレ」は検討していない。男女それぞれのトイレを想定している。

副委員長

あと、プールの話で出ていたが、この地域はプールが本当でない。

また屋外プールは夏に暑くて入れないため中止となり、本当に数回しか入れないときがある。であれば、スポーツ施設に委託した方がいいのではないか。プールをつくって、1年間にどれほどのコストをかけて運用するのか。コストがかかっても、一般開放して利用していくのもひとつではないか。

もう1点、メディアと書いてある箇所が図書室ということだが、夏休みの図書室の開放も利用率が低いと聞いているし、一般の方たちに開放できるような仕組みをつくることで、学校に大人の方が入ってきて、例えば学校支援員になってもいいとか、学校のお手伝いするよという人も来やすい環境になるのではないかと思う。プールを屋内に入れたり一般開放したときに、どれだけインシャル・ランニングコストがかかるのか。メディアセンターを含めて、試算を見てみたいと思う。

細かい話はまだ後だと思うので、いろいろな中学校を見て感じるころはあるが、一旦、最初の基本設計で用途地域における高さ制限等を考えると、この南側配置案2以外は少し難しいのではないかと思うので、ここをブラッシュアップしていくのがいいと私は思っている。プールやメディアセンターに関しては、ご一考いただきたい。

子ども教育施設課長

プールについては、第二中学校や中野中学校のコストで出せるのかどうか検討する。通常考えられる温水設備が10年に1回オーバーホール(分解点検)とか入れ替えをすると、かなりのコストがかかる。一方で、遮熱対策については、先ほど言ったプール膜でかなりカバーでき、設置した学校でも多少の雨も回避できる。ひと月、ふた月は使用可能期間が延びる可能性はある。

委員長

大分時間が過ぎていたので、意見をまとめる。詳細は別として、ベースとなる配置案は南側配置案2でいくということよろしいか。

－異議なし－

委員

南側配置にした場合、北側に住んでいる方にいつお知らせする形になるのか。

子ども教育施設課長

基本計画がまとまった段階で議会にも報告する。

委員

それまでは話が入ってこないという形になるのか。そのあたりが心配である。

子ども教育施設課長

先ほどの対策等もあるので、今後ブラッシュアップして、9月上旬に開催予定の委員会で、1案にしたいと思う。その後議会報告し、10月過ぎぐらいに説明会を実施する予定なので、そこでお話し、意見をどれだけ反映させることができるか。また、その前に、先ほどの改築推進委員会のニュースは出るので、そこで保護者や地域の方に周知する。ホームページにも掲載する。

委員

各戸配布はしないのか。

子ども教育施設課長

各戸配布は、現段階では行わない。改築プラン自体がまだ検討状況なので、それがまとまった段階で説明の予定である。

委員長

早め早めに住民の方への説明はやっていただきたい。

一つだけ、「階高」を専門用語なので、わからない方のためにも説明してほしい。

子ども教育施設課長

「階高」とは1階の床から2階の床までである。

委員長

天井ができたり、配管などが入ったりするので実際には低くなる。

子ども教育施設課長

実際には 3.2 メートル程度だと思う

委員長

他に意見等あるか。

なければ、南側配置案2で進めていただくという形で、今日の結論を出したいと思う。

委員

最後にひとつ質問だが代替校舎は旧上高田小学校を使うということで、決定か。

子ども教育施設課長

代替校舎は旧上高田小学校である。次回、他の改築委員会、桃園第二小学校などでも、代替校舎について説明しているので旧上高田小学校校舎についての報告をする予定である。

委員

保護者からつくりながら建て替えることはできないのかと質問が来ると思うがどうか。

子ども教育施設課長

他区では、通いながら改築ということも可能ではある。ただ、その場合は、仮校舎を校庭内につくるので運動はできなくなる。

加えて、解体と建築を順に繰り返し行うため、おそらく何年間かはずっと工事期間となる。現地建て替えか代替校舎かは各区でも悩んでいるところであり、住民の方々から工事期間が長いと指摘されることもある。

委員長

以上で、本日の推進委員会を終了する。

午後8時16分閉会